

仕 様 書

業 務 名：江波沖住宅緊急通報システム更新業務

実施場所：広島市中区江波西二丁目 1 4 番 8 号 市営江波沖住宅 8 号棟

実施対象：上記住宅に係る各居室（3 2 戸）及び生活援助員室

1 実施目的

緊急通報システム（アイホン製 S C Xシステム）における機器の経年劣化による物理的故障を未然に防止し、緊急通報システムの動作機能を保全する。

2 一般事項

- ・ 江波沖住宅緊急通報システム更新業務の実施については、本書に基づいて入念かつ誠実に作業を遂行すること。
- ・ 本書の詳細に誤記・記載漏れ、また不明事項に起因する問題点・質疑については、その都度委託者と協議を行い、作業を進行すること。
- ・ 施工期間中は、入居者に対して十分に配慮し、安全を確保しつつ作業を行うこと。

3 提出書類

納入仕様書、業務実施報告書（履行日程及び履行状況が確認できる写真が添付されていることを要する）のほか、委託者が指定する書類がある場合は、その指示に従い提出すること。

4 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 2 6 日まで

5 特筆事項

- ・ 受託者は、本件作業の工程表を作成し、切替作業時のタイムスケジュールを明示すること。
- ・ 切替作業による入居者の日常生活に係る影響範囲を事前に明確にする目的で、切替作業で発生する既存システムへの影響を明示すること。

6 特記仕様

(1) システム概要

参考機器（別紙参照）に示した機器の更新及び設定調整作業を実施すること。

(2) 機器仕様及び明細（参考品番）

- ・ 可能な限り既設配線を再利用し、既設機器アイホン製 S C Xシステム同等仕様以上の機器を選定すること。
- ・ 本業務で導入する機器明細は別紙を参照し、必要な作業費等を見込むこと。

(3) 作業内容

- ・ 主な作業内容は、「製造メーカーにて設定した緊急通報システムを使用して、機器交換作業、動作試験、調整作業を実施すること。(既存システム動作停止の予告期間内に、正常動作が確認できない場合は、速やかに動作復旧をすることを最優先事項とすること。)」とする。

ただし、本書記載内容以外に、正常動作をするに必須とする作業がある場合は、漏れなく実施をすること。

- ・ 入居中の住戸については、入居者と日程調整を行った上で、入居者の立会いの下、住戸内の作業を実施すること。

ただし、原則として、委託者から各入居者の電話番号等の個人情報は提供できないため、受託者において各住戸への訪問やポスティング等の方法により、入居者と取替作業に係る日程調整を行うこと。

- ・ 空き室である住戸については、委託者と日程調整を行った上で、作業を実施すること。
- ・ 日常生活への影響が発生する作業や、本件受託者以外の者への調整、協力が必要な作業がある場合は、工期を鑑みたスケジュールを以て、申し出ること。

(4) その他注意事項

- ・ 受託者の作業責任者及び作業従事者他、本件作業に関連して実施場所に入出入りする全ての者は、必要に応じて不織布マスクの着用や手指消毒等を行うなど、感染防止策を講じることに努めること。
- ・ 既存機器の移動、撤去等の作業においては埃、粉塵の飛散を防止するよう機器及び作業エリアの清掃を徹底すること。特に住居内での作業においては、細心の注意を払うこと。
- ・ 機材の搬入・搬出、作業中においては、入居者の動線に注意し、接触などによる事故を発生させないようにすること。
- ・ 機材の一時保管場所等については、協議し、安全に機材を保管すること。

以 上